

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく
日本パワーファスニング株式会社 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り健康で働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2030年3月31日

2. 内容

目標1： 男性の育児休業取得率 50%以上と女性の取得率 100%を維持する

<取組内容>

- 2026年4月1日～ 利用可能な両立支援制度に関する周知をおこなう
男性従業員およびその上司には、出生時育児休業取得時の特別休暇（有給）連続5日間の利用促進の働きかけをおこなう
- 2028年4月1日～ 利用者への効果等の聞き取りと上司への聴取を実施、課題解決に向けた取組をおこなう。

目標2： 所定外労働時間を 10%削減する

<取組内容>

- 2026年4月1日～ 第2、第4水曜日のノー残業デーは継続し、業務量の見直し、DX化による事務の効率化を図る
特定の従業員に業務が偏らないよう業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化などの取組を実施する
- 2027年1月1日～ 1年ごとに実績を確認する
所定外労働時間の多い部署や従業員には、原因を分析し、必要に応じて個別の支援をおこなう

【女性の活躍に関する情報公表】 2025年12月31日現在

管理職に占める女性労働者の割合 3.2%

男女の賃金の差異

全労働者 76.7%

正規雇用労働者 77.9%

パート・有期労働者 76.6%

男女別の育児休業取得率

男性 100.0%

女性 100.0%

〔 2024年12月31日現在 〕
男性 0.0%
女性 100.0%

掲載日 2026年4月10日